令和８年２月１７日亀岡市教育委員会会議録

１　開会　　午後２時００分
　　閉会　　午後３時１３分

２　出席委員
　　　川　勝　哲　也　教育長
　　　北　村　真　也　教育長職務代理者
　　　末　永　礼　子　委　員
　　　出　藏　裕　子　委　員
　　　秋　山　伸　夫　委　員
　　　松　浦　千　弘　委　員
　　　野々村　誠　一　委　員

３　欠席委員
　　　なし

４　出席事務局職員
　　　中　川　秀　和　教育部長
　　　飛　田　　　祥　次長兼総括指導主事
　　　数　井　智　之　教育総務課長
　　　今　西　恵　一　学校教育課長
　　　黒　田　貴　子　学校教育課教育支援担当課長
　　　小　林　秀　範　社会教育課長
　　　森　岡　智　子　社会教育課人権教育担当課長
　　　西　山　　　寛　図書館長
　　　大　石　利　之　みらい教育リサーチセンター所長
　　　榎　本　祐　輔　教育総務課総務係長
　　　出　口　直　輝　教育総務課管理係長

５　傍聴者
　　　なし

６　議事の大要
（１）開会
　　〇教育長が開会を宣言

（２）前回会議録の承認

令和８年１月２０日に開催した定例会の会議録を確認し承認した。

（３）教育長からの報告

〇教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

・１月２３日、２０２６年部落解放同盟亀岡市協議会荊冠旗開き出席した。
・１月２４日、フィリピン・ラプ＝ラプ市と亀岡市長面会に同席した。
・１月２５日、第４１回亀岡市青少年健全育成「市民集会」に参加した。
・１月２７日、亀岡こども園 園公開に出席。
・１月２９日、令和７年度亀岡市特別支援教育研究大会に出席した。
・１月３１日、育親学園ふるさと科発表会に出席。
・２月３日、校長会議にて教育長指示を行った。
・２月４日、令和７年亀岡市スポーツ賞 第２回選考委員会に出席した。
・２月１２日、口丹波私立幼稚園ＰＴＡ連合会懇談会に出席した。
・２月１２日、令和７年度第３回亀岡市防災会議に出席した。
・２月１６日、第１１回京都亀岡ハーフマラソン大会実行委員会第３回総会に出席した。

◎国・府等の関係

・１月２６日、京都府市町村教育委員会連合会三役・幹事・教育長部会世話人合同会議（京都市）に出席。
・１月２８日、京都府災害時学校支援チーム（Ｄ－ＥＳＴ京都）運営委員会（京都市）に出席。
・１月３０日、令和７年度第３回京都府都市教育長協議会（城陽市）出席。
・２月４日、令和７年度京都府教員等の資質の向上に関する協議会（京都市）に出席した。
・２月５日、南丹教育委員会連絡協議会視察研修（滋賀県愛荘町）に参加した。
・２月１３日、令和８年２月管内教育長会議（南丹市）に出席。

（４）議　事

議案番号	件　　名
第８号議案	亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

〇第８号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

亀岡市教育委員会では、これまで「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、教育職員の勤務状況の改善を呼びかけてきたところであるが、依然として時間外在校等時間の縮減には至っていない状況にある。このたび、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、教育職員の健康を確

保するための措置として、教育委員会及び各学校において、令和８年４月から取り組むべき事項を盛り込んだ「亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の素案を議案のとおり作成した。今後、教育委員会と学校、教育に関わる関係者等と相互に連携・共同しながら、本計画に基づく施策の実行、検証及び改善を図り、教育職員の働き方改革の実現に向けた取組をより一層進めていくこととしているものであり、その承認を求めるものである。

〇委員から次の質問・意見があった。

秋　山　委　員　　課題がどこにあるのかの可視化ができておらず、感覚的な部分で進められているように感じる。就業時間が長くなるのはなぜか、持ち帰り業務をしているかもしれないし、そういったものを詳しく把握しなければならず、早く帰りましょうだけでは改善しない。実際に今残ってされている業務はどれも大事なことであるとは思っているが、実態を把握した上で、就業時間を減らすには優先順位をつけ、何かを捨てることも必要であり、できないなら人を増やすしかない。

教育総務課長　　あまり細かい内容は入れられないので、今後の取組として、「教育職員の時間外在校等時間を把握するため、調査・研究に努める」といった文言を入れ、アンケートを取るのか聞き取りをするのかといった具体的な方法については実施時に検討していくこととしたい。

出　蔵　委　員　　２月５日、南丹教育委員会連絡協議会で愛荘町の秦荘西小学校における、学校改革の取組について視察を行った。学校長の指導のもと朝活をなくしたり、４５分から４０分授業に短縮し、余った５分を放課後に移して有効活用をするなど、学校全体で子どもたちを育てていこうという成功例の話を伺うことができた。教職員の中には休憩時間がとれない、ずっと学校のことを考えているといった声がある中で、学校の狙いを明確にしてどういった方向でカリキュラムを考えているのか、秦荘西小学校の余白づくりが印象的であり、教職員が一息付ける時間の確保について、保護者や学校運営協議会でも議論しつつ進めていければと思っている。

川　勝　教育長　　研究開発校の指定があったもので一般校での実施は困難であるが、次の指導要領の改訂でカリキュラム調整に一定の裁量ができるようになるかもしれない。

北村職務代理者　　この計画に係る法律が昨年６月に改正され、その中で新規に計画をつくることが義務化されたとのことである

が、計画案が示されて承認をするまでの時間軸が非常に短い状況である。計画作成が国の指示ということは、この計画案は市がゼロベースで考えたものではないと思っており、一律全国の自治体にひな型が示されている理解でよいのか、ひな型があるのであれば亀岡市の独自の要素はあるのか。

教育総務課長　文部科学省からひな型が示されており、計画案３ページの「（１）時間外在校等時間に関する目標」の数値は、国の指定する目標である。（２）について、年間の年次有給休暇の平均取得日数等については、本市の昨年度の状況から独自に設定したものである。そのほか、業務の３分類を踏まえた業務の見直しなどについては、ひな形を参考に実施している取組についてはその内容を記載することとし、例えば、スクールロイヤーや校務支援システムの採点機能などは実施済みであるので、「活用を進め」といった表現としており、できていない取組は「調査、検討する」という表現にしている。

北村職務代理者　基本的には国から指示がきたという認識でよいのか。

中　川　部　長　なかなか改革が進まない中で、国としても各教育委員会がそれぞれに進めるのではなく、今後の集計的な要素を踏まえて統一的なひな型になっていると思われ、これをベースに独自性を出してもよいが、基本のところは変えられないと考える。

北村職務代理者　計画どおりにいかなかった場合はどうなるのか。

教育総務課長　現時点では示されておらず、まずは計画をつくって進めていく状況である。

北村職務代理者　国からの要請であり、教職員のためにもこの計画案で粛々と進めていくしかないと思う。

末　永　委　員　本当に実施するとなれば校長のマネジメントが大切で、校長先生が課題意識を持ちどのような学校にするのか、教職員の働き方をどう思っているのか、現状を分析し、しっかり認識してもらうことが必要である。そのため、校長の研修を充実し学校のマネジメントができるように、また働き方改革のビジョンを見据え、教職員みんながやる気になって取り組まないとできないと思う。実施にあたり、取組ができる人とできない人があって教職員間で不協和音が出ないように、学校づくりと関連付けて有機的に進めていただきたい。教職員の人材も減少していることから、教職員のやりがいづくりに努めていかなくてはならないし、法改正により計画をつくらなくては

いけないからつくったということのないようにしていただきたい。

秋　山　委　員　　計画案の４ページの１３行目、「スクールロイヤー制度の活用も視野に入れ」とあるが単に「スクールロイヤー制度を活用し」に修正してはどうか。

川　勝　教育長　　それでは、スクールロイヤーの文言についてはそのように、また、「５．関連する取組、今後のフォローアップについて」の箇所に「教育職員の時間外在校等時間が長期に及んでいる要因を把握するため、調査・研究に努める。」といった文言を追加する形で修正する。

〇第８号議案について、文言整理を教育長に一任し承認した。

（５）報告事項

① 市町村教育委員会研究協議会について［教育総務課］

② 令和７年度卒業式、令和８年度入学式の日程について［学校教育課］

〇各課長等からの報告を受けて、委員から次の意見があった。

＜市町村教育委員会研究協議会に出席しての感想＞

秋　山　委　員　　「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」の研究分科会において、文科省の方から基本的な講義があり、一つ目に子どもの悩みに対する環境改善、二つ目に国の基準をそそのまま当てはめてはいけない、三つ目に適正規模・適正配置にはメリット・デメリットは必ずあるため、いかに課題を克服するかを考えて取組をしてほしいとあった。また、有識者会議での内容として、同じく三点、一点目が広域化の考え方について、二点目に総合化として市長部局も含めて考えること、例えば交通空白地は子どもだけの問題ではなく、学校単体で通学をどうするかを考えるものではない、三点目に現在化として、学びの最新の情報を取り入れること、少子高齢化が急速に進んだように予測は外れることが多いため、速やかに進めていくことが必要であると話された。越前市の方からは児童がいなくなることが分かっている学校もあるが解決がないと話され、また、ほかの地域では大規模工場の立地から外国人が多いためその対応が必要であるとのことであった。福井県は小・中学校の通信制を実施しているとの話もあった。もう一つの研究分科会は「部活動改革と地域スポーツ環境の整備」であり、令和５年から７年度は改革推進期間で令和８年度からは新

しいガイドラインとなる。予算規模が１３９億円と文科省から説明があったが、自治体で割ると少ないのではないかと感じた。近江八幡市では、会計年度任用職員として８名の部活動主事を配置して取り組んでおり、教育長から市長に提案し、相当の予算措置がされたとのことである。文科省に対してクラブ活動の教育的価値をどのように考えてるのか質問したところ、実施要領にもあるように重要な教育的価値があると思っているとあったが、詳細な事項は聞くことができなかった。ほかの方の質疑で、地域移行から地域展開と名称変更した理由を尋ねられたが、移行というゴールを示してきたが、いろいろな積み重ねの中で課題が見えてきたため、名称を変えたが方向性を変えたわけではないとのこと、地域ごとの実情でオーダーメードで取り組んでほしいとあった。

北村職務代理者　研究分科会は秋山委員と逆の順番であり、部活動の地域展開について、文科省としてはかなりの予算措置をしたと強く言っていたが、この間京都府の予算説明では来年度は半減すると説明された。この点を文科省に質問したところ、都道府県の実情で制約があるのか、詳細は都道府県に確認してほしいとのことであった。学校規模適正化については、国が言っているからではなく、自治体の主体性を大事に取り組んでほしいと話されたが、自治体が小規模の学校を存続させたいと思っても、結局予算的に存続できないといった印象であった。文科省の考えと現場のリアルな現実に違いがあるように感じた。

出　蔵　委　員　部活動が地域展開されれば、習いに行く形となって月謝が必要になるのか。また、その費用に就学援助制度が適用されるのか。

川　勝　教育長　受益者負担は必要になる可能性があるが、要保護準要保護家庭に対しては何らかの対応は必要になってくる。

〇次回の教育委員会について案内

日時：令和８年３月１７日（火）１４時から

場所：教育委員会室

（６）閉会

〇教育長が閉会を宣言

以　　上

○委　　　　　員

○委　　　　　員

○委　　　　　員

○委　　　　　員

○委　　　　　員

○委　　　　　員

○教　　育　　長

（調整者　教育総務課長　　　　　　　　　　　　）